

平成17年度第6回定例会  
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成17年（2005年）9月2日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	五十嵐 隆
	学校教育部参事（兼）	畑 久男
	教育総務課長	
	教育総務課管理主幹	飯島 博昭
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	金子 敬
	施設課主幹	河原 昭夫
	学務課長	牧田 惠次
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課副参事	坂本 修一
	指導主事	澤井 陽介
	社会教育課市民大学担当課長	砂田 勉
	社会教育課管理主幹	市川 修
	社会教育課主幹	田中 久雄
	スポーツ課長	荒木 純生

図書館長	手嶋孝典
博物館主幹	松本司
公民館長	阿部君子
ひなた村所長	岡本春夫
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	園部芳祐
国際版画美術館主幹	河野實
書記	砂川聡
書記	堀場典子
速記士	波多野夏香（澤速記事務所）

## 6、提出議案及び結果

議案第39号	副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第40号	平成16年（ワ）第19199号損害賠償請求事件の和解の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第41号	生涯学習部図書館車両の物損事故に係る損害賠償額の決定の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第42号	町田市職員懲戒分限審査委員会への諮問について	原案可決
議案第43号	町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について	原案可決

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前10時2分開会

委員長 ただいまより第6回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は名取紀美江委員です。

日程の一部変更を行います。日程第2、議案審議事項のうち、まず議案第43号を行い、

議案第39号から第42号までの4本につきましては、報告事項終了後、一たん休憩に入り、非公開で審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、その際には、関係者だけお残りいただきたいと思います。

日程第1の月間活動報告は、そのまま第1で報告を受けたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

それでは、議題に入ります。日程第1、月間活動報告を行います。

教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、8月5日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

6日ですが、南多摩親善少年野球大会ということで、町田、日野、多摩、稲城、八王子の5市の小学校3年生から中学生までの部ですが、町田市少年野球連盟主催の大会がございまして、開会式に出席をいたしました。

7日ですが、これも恒例となっております薬師池公園の中の観蓮会と自由民権の鐘を撞く会、これらに出席をいたしました。ことしも天候もよくて、大勢の市民の方が見えられました。

8日ですが、校長任用審査ということです。これは東京都の方で行っているものですが、今、校長試験に受かって、4人の方ですが、任用が適か不適かというふうなことで、面接について1日行いました。

10日ですが、高校野球応援ということです。これは日大三高、ことしも甲子園に出場いたしました。初戦というふうなことで、市長が行けないということで行ってまいりました。結果については、日大三高についてはベスト8まで進出をしまして、準々決勝で敗れたということでございます。

11日、町田市通学区域検討委員会、これは鶴川二小と鶴川三小の関係ですが、鶴川二小の一部を鶴川三小の学区の中にというふうなことで検討委員会を発足いたしまして、第1回目ということで出席をいたしました。

12日、これは平和祈念コンサートというふうなことで市民ホールで行われまして、これについても、ほかの委員さんも行っている方がいると思いますが、出席をいたしました。

14日、「ホテルと鎮魂」、三橋国民彫刻と絵画展ということです。これは埼玉県東松山市主催で行われているものでございまして、三橋先生につきましては、ご存じのとおり

り、版画美術館あるいは博物館で、長年運営委員としていろいろご指導とかご協力をいただいている方ということでご案内をいただきまして、見てまいりました。東松山市のギャラリーで行われたもので、期間中かなりの方が見えたということでございます。

17日は都市教育長会、これについては例月の教育長会ですが、主には東京都への予算要望の関係だとか、そういうものの話がありまして、あとは情報交換でございます。

19日、町田市教育委員会生涯学習部指定管理者選定・評価委員会ですが、これについては、体育施設あるいは川上自然休暇村というのを指定管理者制度に移行するわけですが、指定管理者を決めるに当たっての選定・評価委員会というふうなことで、第1回目を開会したものでございます。

20日は、これも恒例となっております大地沢夏まつりですが、ことしも盛大に行われまして、それぞれ委員さんもお出席をいただきましたので、また何か感想があれば、後ほどお願いをしたいと思います。

22日ですが、日大三軟式野球部、東京都代表ということで、これは兵庫県の明石市で行われましたが、軟式野球部が全国大会に出場するというので、市長への表敬訪問がございましたので同席をいたしました。明石市での大会については、日大三高は1回戦で天理高校に惜敗をしております。

同じ日、都市教育長会の第1ブロック情報交換会ですが、これについては、第1ブロック5市でございますが、情報交換ということで、主には来年度から使用する中学校教科用図書の採択の関係、ほとんどの市がその時点では終わってございましたが、採択の方法ですとか状況だとか、そういうものを中心に情報交換を行いました。

23日、幼保小連絡会ですが、これについては、幼稚園、保育園、小学校の連携をというふうなことで、この日については市立金森保育園で保育状況を公開するというので、小学校の先生方に広く呼びかけたところですが、教育センターの研修だとか、そういうのもありまして学校の先生の出席状況は余りよくなかったわけですが、出席をいたしました。

26日、市町村総合体育大会祝勝会とございますが、これについては、都民大会と市町村総合体育大会の選手の解団式とあわせて、市町村総合体育大会は5年ぶりだったでしょうか、町田市が総合優勝いたしましたので、その祝勝会ということで出席をいたしました。

29日、南大谷中学校水野君市長表敬訪問とありますが、これは8月に岐阜県の長良川競技場で行われました全日本中学校の陸上選手権大会で、南大谷中学校の水野君が110メートルハードルで優勝をしたということで市長への表敬訪問がございまして、同席をいたし

ました。なお、この水野君につきましては、10月に岡山で行われる国体にも、少年の部Bで110メートルハードル出場が決まっております。少年の部Bというのはほとんど高校生ということで、中学生の参加は珍しいのだということでございます。10月の国体もぜひ活躍をしてもらえればと思います。

30日、給食センターの視察ということで、これは報告事項でございますが、2学期から4校で中学校給食が始まりますので、市長、助役が給食センターを視察させていただきました。また、教育委員さんの給食センター視察については、また後ほど、いずれ日をとってさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、昨日、9月1日ですが、東京都・町田市合同総合防災訓練が市内5会場7カ所で行われまして、これは新聞報道等でご存じのとおりのことだと思いますが、大勢の防災機関、あるいは市民の方の参加があったということでございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

両部長から補足がございましたらどうぞ。

生涯学習部長 ありません。

学校教育部長 ありません。

委員長 五十嵐部長、19日の指定管理者の選定・評価委員会については特にいいですか。多少説明していただけるかなと。

生涯学習部長 19日の生涯学習部指定管理者選定・評価委員会でございますけれども、これについては、今回議題とさせていただきましたのは、もう既に8月1日付で広報に載せさせていただきました室内プールの公募についてという部分について、その公募要領を審査させていただいたところであります。

今、市内体育施設につきましては、市内に18施設ございます。その中で、まず第1番目に室内プールについて公募をするという形でございます。あと、そのほかの17施設については、他の方法をもちまして指定管理を行うべく準備を進めているところでありまして、これにつきましても、いずれまたこの選定・評価委員会にお諮りをしなければいけないというふうに考えております。

委員長 学校教育部長はいいですね。

学校教育部長 はい。

委員長 では、各委員から、参加された感想、その他ありましたらお願いします。

井関委員 今回は、市民大学の前期講座を受講した経験からの報告をいたしたいと

思います。

この3月に、通年分2講座、前期分7講座の募集があったんですけれども、その募集案内を見まして、私の時間の都合と、それから難しい人間関係を解くヒントが得られればということで、人間関係学という講座に応募しました。市民大学の講座は、普通、定員を超える応募があるんですけれども、今回は、ここは1次募集では定員に満たなかったということで、幸いに受講することができました。2次募集では応募者が多かったので、定員60名の枠を71名に広げて受講生が集まりました。講義を聞いていればいいという点からは楽そうに思えたんですけれども、3カ月間、週に1回、夜の授業に出席するというのは時間的にすごく大変だったんです。

内容は、私の今まで知らなかったことばかりでして、毎回居眠りもせず、充実感を持って帰ることができました。受講生は女性が多いんですが、この方たちの意識が非常に高く、毎回の質疑や2回あったグループ討論では活発な発言をされていました。さらに、既に講師の話をごどこかで聞いたことがある人もかなりいて、毎回一言感想という宿題が出たんですけれども、その次の週のプリントに載せるということで、私は1週間たってから投稿するんですけれども、もうその次の週に載せているような受講生もいらっしゃいまして、講義終了後すぐ、あるいは二、三日内に届けたというようなことでもしないと載らないので、すごく熱心だなと思っていました。この方は80歳ということで、記憶力のすばらしさを大変示しておられた方です。

12回の講義の後、有志が懇談会を持ちまして、感想など意見を交わした後で、交流及び記録誌を作成することになりました。市民大学というのは、「あなたを励まし、地域を育てる」を基本理念としているんですけれども、私が以前講座を受けたときは、受講の成果を地域に還元することと言われました。受講者個人個人がこの言葉を心に持って地域に戻るだけでもいいんですけれども、講座終了後の懇談会、記録誌作成をきっかけとして、グループによって地域に還元する種が生まれるように担当者が仕向けているのかなというふうな感じがしました。このことは、2004年5月に社会教育委員の会議の第2次答申、「町田らしい生涯学習推進計画策定に向けての重点施策」という本をいただきましたけれども、その中に市民大学の課題として、どう地域と結びつくのが指摘されていました。

ちょっと長くなりますけれども、人間関係学講座に限りますと、講義の内容は、いじめや少年犯罪、性同一性障がい、自己決定のトレーニングの必要性、子育て風土と少子化問題、子どもの遊び場、そして町田市子どもマスタープランなど子育てに関係するものが非

常に多くて、教育委員としても受講して参考になったんですけども、子育てをしている若い保護者には、さらにためになるのではないかなというふうに思います。時間的な制限からでしょうが、受講生はやはり高齢者が多くて、若い方が参加する方法が何かないかなというふうに感じます。1つ1つの講座の量、時間だけでしたら、各学校で行う講演会での講師をお願いすることも1つかなと思います。

講義で紹介された「ぼくはうみがみたくなりました」という小説が、自閉症の息子さんを持ってつくし野にいらっしゃる山下久仁明氏が書かれたのですが、それを紹介されたので読みましたけれども、温かさというのを感じながら、いつの間にか自閉症というものはどんなものかがわかるすばらしい本でした。

市民大学については、運営協議会が年に6回くらい開催されて、さらに1つ1つの講座については数人の委員によってプログラム会議が開かれていますが、これらの方々のほかに、毎回の講義に出席して実際の運営に当たる3名の職員の方には夜遅くまで大変お世話になりましたので、感謝いたします。

委員長 ありがとうございます。

市民大学担当課長、今、受講しての感想を述べられましたけれども、何かございますか。

社会教育課市民大学担当課長 ただいまのお話につきましては、2005年度の前期の私どもの講座の人間関係学でございます。そのほかにも、多摩丘陵の自然であるとか環境、また元気学等、全部で9講座やっております。また、最近の傾向なのですが、福祉の関係と環境の方の関係でボランティア養成というふうな形をしているんですが、どうもちょっとそういう講座についての参加者が少なくなってきています。介護保険ができたあたりから、どうしてもやはりお金をもらえる方にみんな行ってしまうのかなということと、あと大学生なんかの関係でも、就職等の問題で、どうしてもアルバイトの方に先に行ってしまうのかなと。なかなかボランティアの方に興味を持つ方が少し少なくなっているのかなというふうなことで、後期の講座でもそういう関係が非常に少なくなっているんですが、よく話を聞きますと、大学院なんかの方では、非常にいい講義で、こういうことを知らなかったという方もおりますので、今回につきましては、単にこういう募集案内を配るだけではなくて、そういう講座につきましては別立てで、またそういう関係する大学等に募集案内を配って参加者を募集しているというような状況でございます。

委員長 ほかの委員さんは、何か別件でございますか。

岡田委員 私は、東京都市町村教育委員会連合会理事会の方の報告を少しさせていただきます。

報告事項の方で、5月に皆さん参加していただきました連合総会なんですけれども、これは多摩市が担当地区ということでパルテノン多摩でやったんですが、このときの参加人数が全部で1448名で大変多くの参加をいただきまして、ありがとうございましたということでした。来年は大船市が担当ということで、鎌倉の芸術会館ということでした。それからまた、研修会につきましても、今度10月末の管外視察研修につきましても、これはどちらも教育特区なんですけれども、群馬国際アカデミー、英語の小中高一貫教育をやっているところと、幼保一体ということで、六合村のこども園というところに行くそうです。また、前回の研修会で講師をお願いしていながら、お忙しかったということでできなかった高島肇久氏が、今度2月の研修会でお話をいただくということで、それについてもご参加くださいということでした。

また、理事会の後の研修会があるんですけれども、そこでは東京都多摩教育事務所の宮崎指導課長の方から、「今求められる学校教育の在り方」ということでお話を伺ってきました。これについては、新聞などで資料については見ていらっしゃるかと思いますが、学校教育で身につける必要性がとても高い、こういうことを身につけてほしいという希望については、保護者、教員、学校評議員、教育長、市長ということで、大人の学校に望む1番というのは、みんな一致して教科の基礎的な学力。子どもは、小学生、中学生の方のアンケートでは、1位になっているのは、よいことと悪いことを区別する力、ちょっと大人と子どもとで観点が違うなと思いながら興味深く聞いてまいりました。

名取委員 20日の大地沢夏まつりですけれども、とても天気の良い中、参加団体も去年より多かったということで、先ほど教育長がおっしゃられたとおり盛大に行われました。市の職員の方々も、PTA、その他団体の方々も、とても楽しそうに子どもたちと接しているのが印象的でした。去年よりも親子連れ、家族連れ、小さい子が多く参加したのではないかなという印象を受けました。とても楽しい夏まつりだったと思います。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

岡田委員 夏休み中ということで、子どもの姿、プール開放の往復の姿ですとか、あと図書館に行けば子どもたちが本を読んでいたとかいう姿を多く見かけたんですけれども、夏休み中の大きな事故というものはなかったんでしょうか。

指導課長 私どものところには、夏休み中、学校から大きな事故の報告はいただい

ておりません。安全に過ごせて、2学期を迎えられたというふうに思っております。

委員長 ほかにございますか。 それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。いろいろご苦労さまでございました。

日程第2、議案審議事項。

議案第43号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第43号は、町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、図書館利用者の利便を図るため、水曜日の開館時間延長及び5月4日を開館することに伴い、町田市立図書館運営規則の一部を改正するものでございます。

細かい内容については、館長の方から説明させていただきます。

図書館長 まず、水曜日につきましては、夜間開館、時間延長を追加実施いたします。中央図書館は、現行、火、金曜日が夜8時まで開館していますので、それに合わせて夜8時まで。それから、その他の地域館については、火、金が6時までになっておりますので、水曜日も6時まで1時間の延長でございます。

それから、5月4日につきましては、現行では、5月4日が日曜日あるいは土曜日に当たるときには開館をしているということですが、平日の場合には休館をしていました。それを来年の5月4日から平日も開館するというところでございます。

委員長 開館時間の延長と、休館だったところを開館するということの規則改正でございます。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

井関委員 5月4日のことが余りよくわからなかったんですけども、とにかく5月4日は、平日の場合は閉館しますよ、ただし、土日なら開きますよというふうにとってよろしいんですか。

図書館長 こちらの2枚目の真ん中というか、見開いたところ、かがみの次のところ、そちらを見ていただくとわかるんですが、現行は、5月4日が日曜日及び土曜日に当たるときは開館とするということで、現在は、日曜日または土曜日に当たった場合には開館をしております。平日の場合には休館をしております。それを改めまして、「5月4

日」というのを削除しまして、5月4日はすべて開館になる。ですから、国民の休日という形になりますので、すべて開館をいたします。そういう変更でございます。

井関委員 私が読んでいたのは古い規則で読んでいたんですね。古い規則はなくなるから、今度はいつも開きますと。

図書館長 その裏に新旧対照表がございますので、そちらを見ていただくと、よりわかりやすいかなと思います。

委員長 よろしいですか。 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第43号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

日程第3、報告事項に入ります。

ここにある5本を順番にやっていただきたいと思います。

学務課長 それでは、中学校給食の開始についてご報告させていただきます。

懸案でございました中学校給食、この9月から開始をいたします。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。今回4校でございます。忠生中学校、小山田中学校、堺中学校、武蔵岡中学校の4校につきまして、9月から開始いたします。

現在の申し込み状況でございますが、全体で39.8%の申し込みをいただいております。これにつきましては、今後さらに周知を図ることにより、また、おいしい給食に努力ということで、喫食率につきましては上がるものと考えております。また、期待もしているところでございます。

ピンクの用紙でございますが、これは保護者用に私どもの方でPR用にお配りしたものでございます。これに基づきまして、実施概要を報告させていただきます。

給食の実施校・開始予定日でございますが、9月2日、きょうから小山田中学校と堺中学校が給食を始めております。それから、来週の5日から忠生中学校と武蔵岡中学校を開始いたします。

給食の実施日でございますが、土曜、日曜、祝日、学校行事及び長期休業日を除いた、学校が指定する日となっております。別紙の方をごらんいただきたいと思いますが、裏の方に、一番後ろだと思っておりますが、「給食だより」というのがついてございます。こちらの方に忠生中学校の例が載っておりますが、1年、2年、3年、それぞれ丸がついている

ところが給食をとるということでございまして、こういう形で学校が指定する日の形になっております。

給食の献立でございますが、この献立表をごらんいただきたいと思いますが、9月の献立表をおつけしてございます。こういう形で、市の栄養士が、国、都に定める栄養所要量及び食品構成に基づき作成をしております。献立表は1カ月単位ということで、主食は原則米飯です。それから、おかずにつきましては4品程度、牛乳をつけるという形でございます。

それから、資料の方をお開きいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思いますが、給食業者につきましては、協同組合町田給食センターで予定してございます。新設工場を忠生の区画整理地内、具体的にはノジマの裏でございます。地番的には木曽町2300の1番地でございますが、こちらの方に給食センターの方で新設工場をつくりまして、そこから各学校の方にお弁当を給食するという形になります。

給食費につきましては、1食当たり食材費の相当額の300円を保護者の方にご負担いただく予定でございます。したがって、例えば9月で18回ございますと、5400円を一括で1カ月分まとめてお支払いいただいて申し込んでいただくということで、9月でいきますと、7月15日を締め切りにいたしまして申し込みいただいている状況でございます。

それから、3ページでございますが、扶助関係につきましては、生活保護世帯として認定されている生徒さんには給食費の扶助があります。また、就学援助費準要保護または就学奨励費関係に認定されている場合は、給食費が支給対象費目となります。

給食の流れでございますが、業者さんがお弁当と牛乳は別々に、学校の配せん室　これは私どもの方で各学校の部屋を配せん室として整備いたしました　の方にお届けします。そこでお弁当と牛乳は、そこにいる配せん員　これは業者さんの方で配置していただきましたけれども　が配せん室の配せん棚にクラスごとに配送ケース、牛乳函に入れて配置いたします。これを昼休みに給食当番、各学校の生徒さんが配せん室の方にとりに来て、これをケースで教室まで運び込んで食べるという形でございます。

簡単でございますが、そういうことで、この9月から4校ずつ実施いたしまして、最終的には、2009年には全校で実施するという予定になっております。

指導課長　お手元に差し上げてございます「不登校児童・生徒への対応 - 未然防止と早期解決 - 」という冊子を教員向けの不登校対応資料として作成をいたし、また配付をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

不登校児童生徒につきましては、全国的にここ数年減少傾向にありまして、本市におきましても、小中学校ともに、2002年度をピークとして、わずかずつ減少しておるところでございます。しかしながら、出現率といたしまして、これは100人に対してということですけれども、小学校では0.35、中学校では3.06、そのような不登校児童生徒がいることは現実でございます。不登校対応につきましては、基本的には未然防止、早期解決ということが大切なのでございますけれども、この点に関する教員のための指導資料、マニュアルと申してもいいかもしれませんが、あまり作成されてきたところではございません。

そこで、本市では、改めて不登校児童生徒への対応として、基本的な指導のあり方の徹底を目的といたしまして、お手元の資料を作成いたしました。これにつきましては、8月31日付で配付をいたしましたし、また、8月29日の教員を対象として実施いたしました不登校対応研修会におきまして、内容の説明をいたしたところでございます。

本冊子の内容でございますが、大きく分けまして、教科等の授業や日常の学校生活において不登校を未然に防止するための留意事項、それから不登校の早期発見と早期対応のあり方、不登校が長期化した際の対応、そして時期をとらえた適切な登校刺激のあり方、この4本が大きな柱でございます。

特徴といたしましては、教師が児童生徒の状況や、あるいは教師としての指導方法をチェックしていけるチェックポイントを確認しながらやっていくという構成、あるいは指導法や関係機関、軽度発達障がい等の資料をつけておるということでございます。

今後も、国や都の動きを見ながら、このような形での情報提供ということに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、ご報告申し上げます。

博物館主幹 「大倉集古館所蔵 近世・近代の名画」展の開催について報告いたします。

開催期間は、9月20日火曜日から10月23日日曜日までです。

開催趣旨について申し上げます。日本で最初の私立美術館として大正6年に創設された大倉集古館は、国宝3点、重要文化財12点、重要美術品44点を含む日本、東洋の美術館を時代、分野ともに幅広く収蔵していることで知られております。中でも、本展でご紹介します近世絵画と近代絵画は、層の厚さと質の高さを誇るすばらしいコレクションです。今回はそのうち、えりすぐりの作品15点をごらんいただきます。

裏側を見ていただきたいのですが、展示作品が書かれてあります。前嶋宗祐、円山応

拳、歌川広重、宮川長亀、伊藤若冲、鈴木其一、横山大観、川合玉堂、鐔木清方、竹内栖鳳、速水御舟、山口蓬春、三木翠山、佐々木尚文というふうに、本当にどの1点をとりにしても、その作品の前にしばらくたたずんでいたいようなすばらしいものがございます。

この中でも、横山大観の「夜桜」ですけれども、これは大倉集古館でも毎年3日程度しか展示していないものを、今回は2週間にわたって展示をさせていただきます。今回、このような作品を無料で借りてまいりまして展示会ができますのは、当館の田邊館長が、この大倉集古館の顧問を務めているご縁によるものです。この横山大観の「夜桜」等の出品をされました「羅馬開催日本美術展覧会記念図録」、こういったものも展示資料として展示いたします。

それから、10月16日には、河野元昭、東京大学大学院の教授をお招きしまして、講演会がございます。

担当は、非常勤学芸員の佐藤浩子さんです。なお、この要項には書いてありませんけれども、佐藤学芸員によるギャラリートークが、10月1日土曜日の2時から3時に行われることが決まりました。

国際版画美術館主幹 国際版画美術館からは、10月8日から11月23日の期間開催いたします「浮世絵モダン 深水・五葉・巴水...伝統木版画の隆盛」についてご紹介させていただきます。

今まで、この深水、五葉、巴水という人たちの木版画につきましては新版画という形で紹介されてきました。新版画につきましては、創作版画と対置する伝統木版として余り全面的には評価されていませんでしたけれども、今回、私どものこの展覧会で、伝統木版に見られる創作性とか、そういうことを考えまして、深水、五葉、巴水、そして、その伝統木版を継承している日本画家の人たちの作品を多く集めて展示することとなっております。

作品内容としましては、伝統木版、浮世絵の系譜を引きまして、美人画、役者絵、風景画等々の作品を中心に展覧会を開催する予定になっております。

また、総点数として約300点が展示されます。

催し物としまして、講演会を10月16日、岩切信一郎、東京文化短期大学教授、それから、大田区立郷土博物館学芸員、清水久男氏によって開催される予定になっております。

どうぞよろしく願いいたします。

国際版画美術館副館長 「Bend Anything! - 何でもベンドしてみよう展」を開催

いたします。

この展覧会につきましては、デジタルアート、メディアアートの一環として、10月1日から2日、10月7日から10日、当館の講堂で行われます。

東京造形大学、多摩美術大学等の協力を得まして行われます。

バンドとは、身の回りにある既成のものを改造して、そこから新しいものを生み出していくという意味です。新しい試みで、皆さん、どうぞおいでください。

委員長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。

ただいまの報告に関して、何かございましたらどうぞ。よろしいですか。 ないよう  
ですので、以上、報告事項を終了いたします。

議案第39号から第42号は非公開で審議いたしますので、関係者はお残りください。休憩  
いたします。

午前10時39分休憩

---

午前10時41分再開

委員長 それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で第6回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時2分閉会